

ダイジェスト版

伊江村高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
【令和6年度～令和8年度】

高齢者になっても いーじまぐちが響く環境で 生活が続けられる村づくり



計画の趣旨と目的

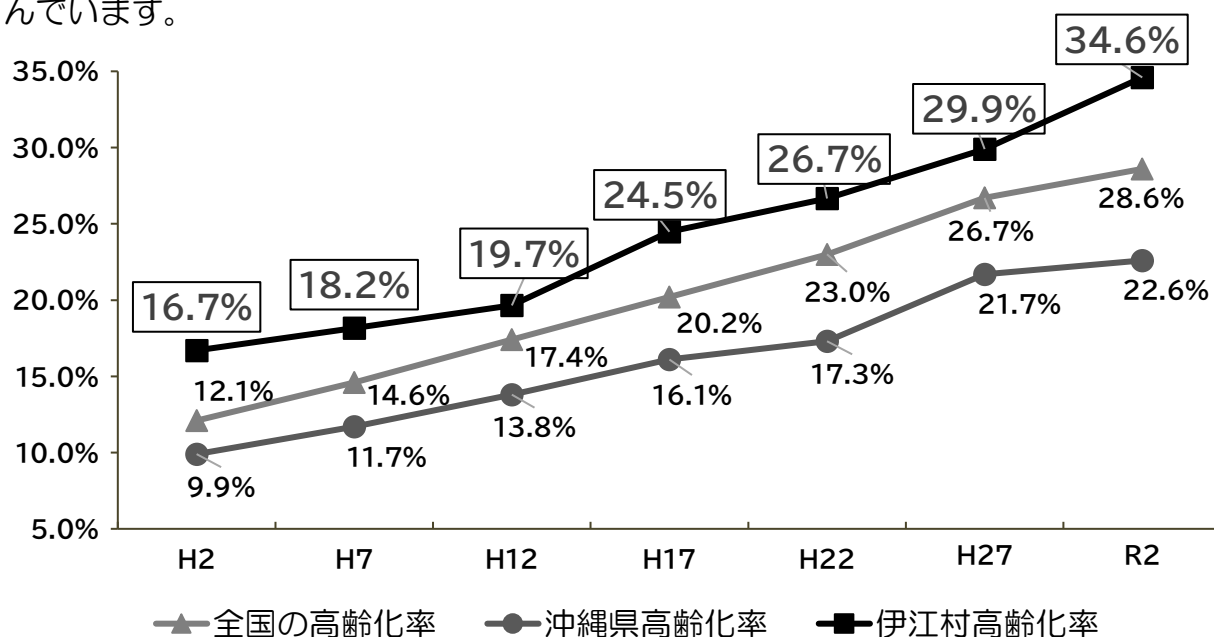
伊江村では高齢化が進み「団塊の世代」が後期高齢者になる令和7年（2025年）高齢化率は39.8%、「団塊ジュニア世代」が65歳以上になる令和22年（2040年）には42.6%になると予測されています。そのため、高齢者になっても心と体も健やかに、誰もがいきいきと暮らせる村づくりが必要です。その現実に向けて優先的に取り組むべきことを明確にし「高齢者になってもいーじまぐちが響く環境で生活が続けられる村」を目指していくための計画です。

令和6年3月
沖縄県 伊江村

伊江村の高齢者の現状

高齢化率の推移

高齢化率（65歳以上の高齢者人口の割合）の推移をみると、沖縄県や全国よりも高く、平成2年には16.7%でしたが、令和2年には34.6%までに急上昇し、急速に高齢化が進んでいます。



出典 国勢調査（令和2年）

伊江村の要介護（要支援）認定者の現状

第1号被保険者（65歳以上高齢者）の要介護（要支援）認定の推移

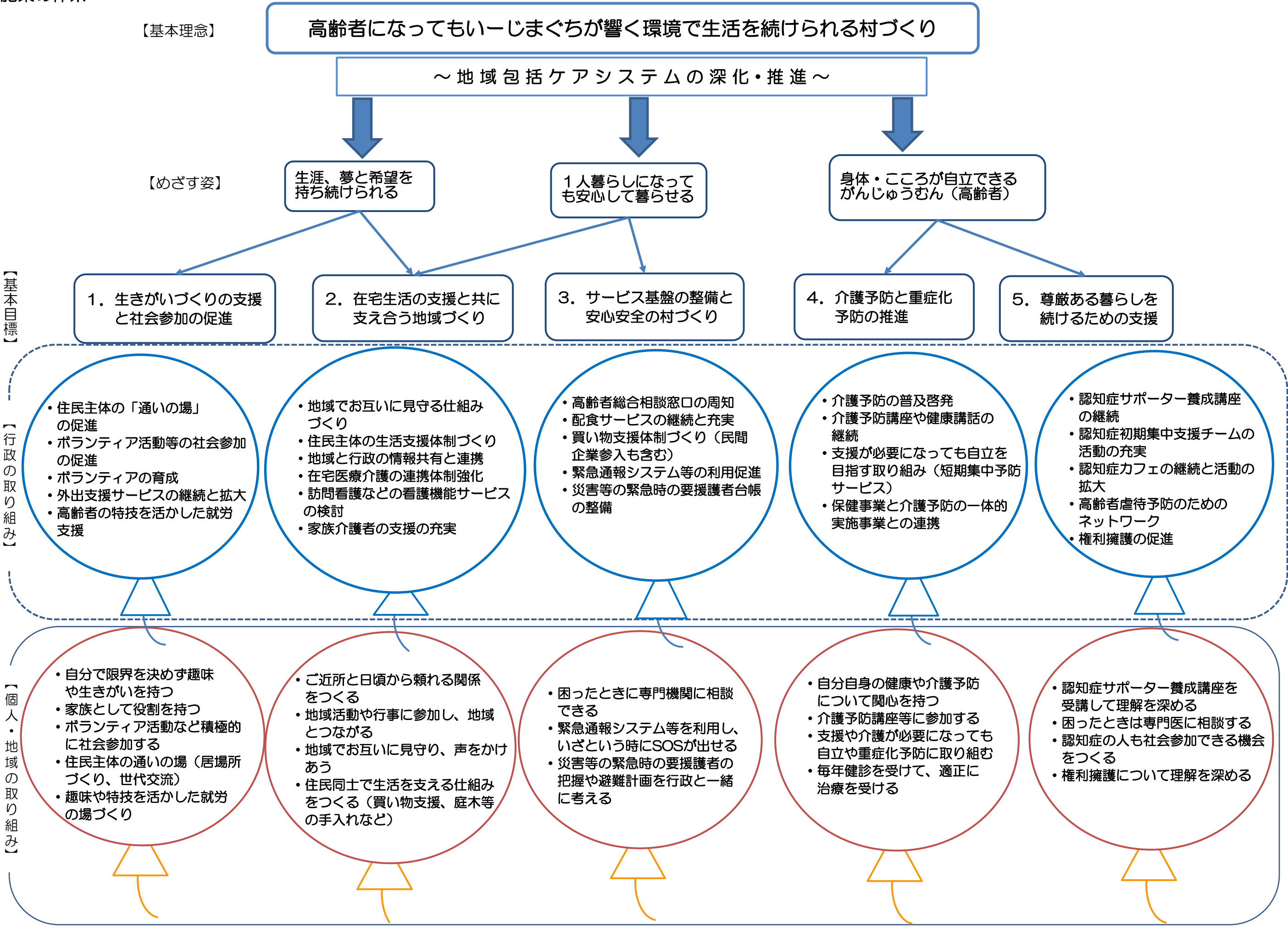
要介護（要支援）認定者数は、年々増傾向にあります。要介護（要支援）認定率は、約19%前後でしたが、令和4年度は認定者数・認定率ともに減少しています。

軽度者と中重度者の割合は、年によりばらつきがみられますが、令和4年度は、軽症者のほうがわずかに多くなっています。

年度	軽度者 （要支援1・2 要介護1・2）		中重度者 （要介護3～5）		認定者数 合計	要介護 （要支援） 認定率	第1号被 保険者数
	人数	割合	人数	割合			
H27	127	46.7%	145	53.3%	272	19.5%	1,393
H28	118	44.4%	148	55.6%	266	18.9%	1,407
H29	131	47.0%	148	53.0%	279	19.4%	1,436
H30	139	49.1%	144	50.9%	283	19.2%	1,476
R1	133	47.8%	145	52.2%	278	18.3%	1,521
R2	149	49.3%	153	50.7%	302	19.3%	1,561
R3	148	46.7%	169	53.3%	317	19.8%	1,603
R4	146	50.2%	145	49.8%	291	17.9%	1,630

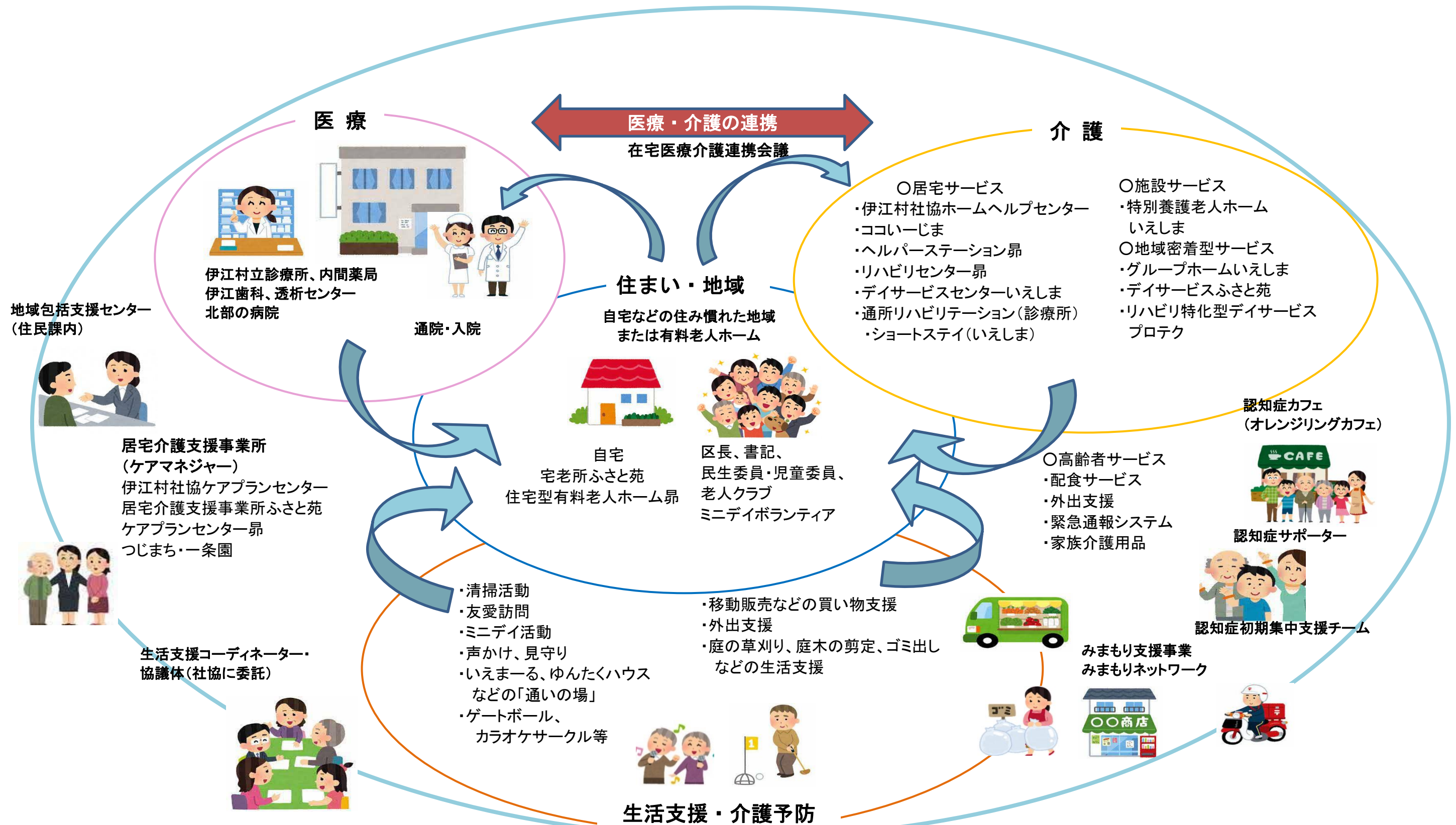
出典 介護保険事業状況報告（3月末現在）

施策の体系



「地域包括ケアシステム」の深化と推進

今後、さらなる少子高齢化により一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増え、さらに認知症の高齢者が増えてくることが予想される。その中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現に向け、地域住民、医療や介護の専門職、そして行政が情報を共有し、連携・協力しながら高齢者の生活を地域ぐるみで支える「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進が必要です。



第9期介護保険事業計画の保険料

伊江村は、沖縄県介護保険広域連合の構成市町村となっており、第9期の保険料から「均一賦課(一本化)」されます。所得に応じて16段階の保険料の設定となります。

第1号被保者所得段階別介護保険料(令和6年度～令和8年度)

段階	対象	保険料率	保険料年額 (月額保険料)
第1段階	世帯全員が住民税非課税者で、生活保護者、老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.285	23,697円 (1,974円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.485	40,326円 (3,360円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 ×0.685	56,956円 (4,746円)
第4段階	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる場合、前年の年金収入等が80万円以下の方	基準額 ×0.9	74,833円 (6,236円)
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる場合、前年の年金収入等が80万円を超える方	基準額 ×1.0	83,148円 (6,929円)
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	99,777円 (8,314円)
第7段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.3	108,092円 (9,007円)
第8段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.5	124,722円 (10,393円)
第9段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 ×1.7	141,351円 (11,779円)
第10段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 ×1.9	157,981円 (13,165円)
第11段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 ×2.1	174,610円 (14,550円)
第12段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 ×2.3	191,240円 (15,936円)
第13段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	基準額 ×2.4	199,555円 (16,629円)
第14段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が820万円以上920万円未満の方	基準額 ×2.6	216,184円 (18,015円)
第15段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が920万円以上1,020万円未満の方	基準額 ×2.8	232,814円 (19,401円)
第16段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が1,020万円以上の方	基準額 ×3.0	249,444円 (20,787円)

※ 第1段階～第3段階については公費を投じ低所得者の保険料軽減を行っています。

※ 端数処理の関係で「保険料年額」と「保険料月額×12」の値は一致しません。

高齢者福祉サービス事業

本人または家族の申請後、アセスメント（聞き取り調査）をして状況に応じて利用決定、却下を決めます。

高齢者配食サービス事業

栄養バランスのとれた食事を提供し、訪問時の声かけ、安否確認をします。健康状態に異常があった場合は関係機関等へ連絡します。

【対象者】65歳以上一人暮らし及び高齢者のみの世帯、日中一人となる高齢者等

【利用者負担】1食あたり200円

緊急通報システム事業

急な体調不良の際に事前に設置した通報装置や無線ペンダントを押すことでセンターへつながり状況に応じ、状況確認や救急へつなげます。

定期的にセンターからの安否確認連絡があります。そのほかにも栄養相談や健康相談も可能です。

【対象者】65歳以上の高齢者

【事前準備】固定電話・電話回線・村内協力者（親族以外可能）2名

【利用者負担】電話・電気料金、修理費用

外出支援サービス事業

外出支援車両により在宅福祉サービスや介護予防、生きがい活動支援事業を提供する場所、村内医療機関等との間を送迎する。

【対象者】おおむね60歳以上の高齢者で、心身の障害および病気等の理由により一般の交通機関を利用して自力で外出が困難な方

※事前に登録が必要です。

【利用者負担】なし

介護用品支給事業

おむつ用品、リハビリパンツ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、消臭剤、ラバーシート、ドライシャンプーなどの介護用品を支給します。

【対象者】要介護4、5に相当する在宅の高齢者で、非課税世帯に属する者を介護する家族

【支給上限額】7,000円/月（84,000円/年）



軽度生活援助事業

洗濯、掃除、買い物、生活、身上に関する相談、指導助言などを行います。

【対象者】村内に住む65歳以上の一人暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯

【利用者負担】220円

心配ごと相談

民生委員が村民の生活上の困りごと、高齢者の様々な問題などの解決の手助けをしています。相談は無料、秘密は固く守られます。

【対象者】村民および関係者

【場所】伊江村福祉センター（社会福祉協議会）川平364-1

TEL0980-49-5104

加齢性難聴者補聴器購入費助成事業

補聴器の使用が必要と認められる方に対し、購入費用を助成して生活支援及び社会参加への促進を図ります。

【対象者】

- ・65歳以上の高齢者
- ・耳鼻咽喉科の医師により両耳40db以上の難聴であり補聴器の装着が必要であると認める意見書を提出できる方
- ・身体障害者手帳（聴覚）に該当しない方

【対象経費】補聴器本体1台に係る経費

【助成額】非課税者または生活保護受給者：上限額50,000円

上記以外の助成対象者：上限額25,000円

助成は1人1回限り

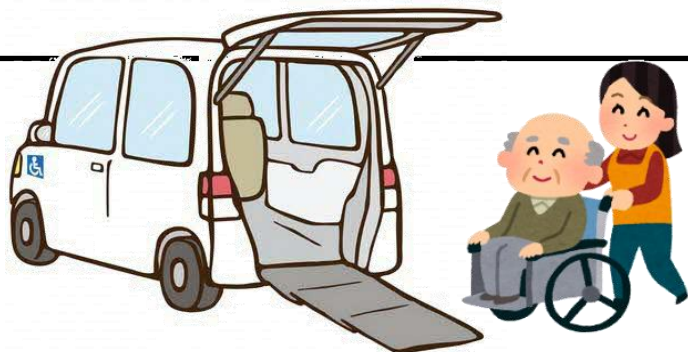
【注意】既に購入している補聴器や付属品のみの購入、修理または保守に関する費用は対象となりません。決定通知より前の日付の領収書は請求対象外となります。



福祉車両改造費及び福祉車両購入費助成金事業

福祉車両の改造費または新車購入費を補助します。ただし、事前に申請が必要です。申請に関する詳細はご相談ください。

【対象者】身障手帳（下肢または体幹機能障害）3級以上の者
要介護3以上の者



問い合わせ先

伊江村地域包括支援センター（住民課内）

TEL：0980-49-2002

地域支援事業

1. 一般介護予防サービス

ミニデイサービス

サービス内容	月1回、村内に住む65歳以上の高齢者を中心にレクリエーションや趣味活動など、人との交流を通じて介護予防に取り組みます。
開催場所	各区公民館 ※開催日時は社会福祉協議会もしくは民生委員へお尋ねください。



2. 認知症総合支援事業

認知症初期集中支援推進事業

サービス内容	認知症の方で専門医を受診していない方、または疑いのある方の受診勧奨や本人、家族等のサポートを行うため専門職による訪問・面接を行ったり、支援検討会を行います。
問い合わせ先	伊江村地域包括支援センター（住民課内） TEL：0980-49-2002

認知症カフェ（オレンジングカフェ）

サービス内容	認知症の本人や家族、関心のある方などが月1回集まり交流や相談、勉強会などを行っています。いろいろなイベントを通して、認知機能の維持や認知症予防にも取り組んでいます。
問い合わせ先	伊江村地域包括支援センター（住民課内） TEL：0980-49-2002



認知症サポーター養成講座

サービス内容	認知症に関する知識や接し方を寸劇、グループワークなどを通じて学んでもらっています。 毎年、小学生を対象にした養成講座を行っています。また、地域で認知症に関する理解を広めるため、キャラバンメイト（養成講座の講師）の育成も行っています。 認知症のことを学んでみたいという職場、団体等での出張講座も承ります。
問い合わせ先	伊江村地域包括支援センター（住民課内） TEL：0980-49-2002



介護に関する事業所

高齢者施設及び各種サービス事業所

法人名・事業所名	居宅サービス・施設サービス	所在地	電話番号
社会福祉法人 麗峰会 特別養護老人ホームいえしま 短期入所生活介護事業所いえしま デイサービスセンターいえしま グループホームいえしま	特別養護老人ホーム 短期入所生活介護 (ショートステイ) 通所介護(デイサービス) 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	(特養いえしま) 伊江村字 東江前2303-1 (グループホーム) 伊江村字 東江前2337-2	(特養いえしま) 0980-49-5502 (デイサービス) 0980-49-5503 (グループホーム) 0980-49-5544
NPO法人 ぐすく会 宅老所ふさと苑 デイサービスふさと苑	住宅型有料老人ホーム 地域密着型通所介護 (デサービス)	伊江村字 川平582-1	0980-49-5868
株式会社 REIS 住宅型有料老人ホーム昂 リハビリセンター昂 ヘルパーステーション昂	住宅型有料老人ホーム 通所介護(デイサービス) 訪問介護(ヘルパー)	伊江村字 西江前271-1	0980-49-5915
株式会社 ile リハビリ特化型デイサービス プロテク 訪問看護ステーションile	地域密着型通所介護 (デイサービス) 訪問看護	伊江村字 東江前460-1	(プロテク) 0980-49-3787 (地域密着型通所介護) 070-5594-2075 (訪問看護) 080-7179-3908
伊江村立診療所 通所リハビリテーション	通所リハビリテーション (デイケア)	伊江村字 東江前459	0980-49-2054
社会福祉法人 伊江村社会福祉協議会 伊江村社協ホームヘルプセンター	訪問介護(ヘルパー)	伊江村字 川平364-1	0980-49-5104
株式会社 介護センター ココいーじま	訪問介護(ヘルパー)	伊江村字 川平314-1	0980-49-3331

居宅介護支援事業所

法人名・事業所名	所在地	電話番号
社会福祉法人 伊江村社会福祉協議会 伊江村社協ケアプランセンター	伊江村字 川平364-1	0980-49-5104
NPO法人 ぐすく会 居宅介護支援事業所ふさと苑	伊江村字 川平582-1	0980-49-5869
株式会社 REIS ケアプランセンター昂	伊江村字 西江前271-1	0980-49-5915
社会福祉法人 麗峰会 居宅介護支援事業所つじまち	那覇市 辻2-27-1	098-866-7201

地域包括支援センター では

暮らしにかかわる相談ごと

を受け付けています



●自立した生活ができるよう介護予防をすすめます

要介護認定において要支援１・２と認定された方や介護が必要となるおそれのある方の支援を行います（介護予防ケアプラン等の作成など）

●介護に関する悩みなどさまざまな相談に応じます

介護が必要な高齢者やその家族のために、介護に関する相談のほか、福祉や医療などさまざまな相談を受け付けています



●高齢者のみなさんの権利を守ります

消費者被害などに対応するほか、成年後見制度の利用支援や高齢者の虐待予防や早期発見・早期対応などに取り組みます



住民の生活を地域の ネットワークで総合的に支えます



行政
機関

診療所

医師会

ケア
マネジャー

民生
委員

社会
福祉
協議会

介護
サービス
事業者

NPO
法人

伊江村地域包括支援センター（伊江村役場住民課内）

〒905-0592

沖縄県国頭郡伊江村字東江前３８

TEL：0980-49-2002